



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表
令和6年1月31日(水)

職業安定部職業対策課

担当 課長 長谷川 浩
課長 補佐 麻田 淳嗣
電話 075-275-5424

京都労働局における「外国人雇用状況」の届出状況

(令和5年10月末時点)

～ 外国人労働者数は28,506人で、去年同期より22.8%増加 ～

京都労働局(局長 赤松 俊彦)は、このほど、令和5年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に外国人労働者の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)に届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は28,506人で、前年同期比5,288人、22.8%増加した。
- ② 外国人雇用事業所数は5,237か所で、前年同期比453か所、9.5%増加した。
- ③ 外国人労働者の国籍別では、ベトナムが7,824人で最も多く全体の27.4%を占めた。次いで中国(香港等を含む)5,969人(20.9%)、フィリピン1,848人(6.5%)の順となった。
- ④ 外国人労働者を雇用している事業所の産業別状況では、「卸売業、小売業」が20.9%と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」19.0%、「製造業」18.4%となった。
- ⑤ 外国人労働者を雇用している事業所の規模別状況では、「30人未満規模」が3,105か所で全体の59.3%を占め、外国人労働者数も同企業規模で9,448人と全体の33.1%を占めた。
- ⑥ 外国人労働者の在留資格別では、「専門的・技術的分野」が9,799人で最も多く、全体の34.4%を占めた。次いで「資格外活動」が6,157人(21.6%)、「技能実習」が5,795人(20.3%)の順となった。
対前年増減率では、「資格外活動」が36.4%増と最も高く、次いで「専門的・技術的分野」28.3%増の順であった。このほか、すべての在留資格別において、前年より増加が見られた。

京都府における「外国人雇用状況」の届出状況 (令和 5 年 10 月末時点)

1 外国人労働者の状況

● 労働者全体の状況について【参考—1】

外国人労働者数は 28,506 人と前年同期比で 5,288 人 (22.8%) 増加した。新型コロナウイルス感染症の影響による外国人の入国制限により、令和 3 年 10 月末時点で一時減少したものの、令和 4 年 10 月末時点以降、再び増加に転じている。

● 国籍別の状況について【別表 1 及び参考—4】

労働者数が多い上位 5 か国

・ベトナム	7,824 人 (全体の 27.4%)	[前年同期比 19.3%増]
・中国	5,969 人 (同 20.9%)	[同 7.6%増]
・フィリピン	1,848 人 (同 6.5%)	[同 13.4%増]
・ネパール	1,737 人 (同 6.1%)	[同 92.4%増]
・インドネシア	1,653 人 (同 5.8%)	[同 68.0%増]

増加率が高い上位 5 か国

・ミャンマー	926 人 [前年同期比 120.5%増]
・ネパール	1,737 人 [同 92.4%増]
・インドネシア	1,653 人 [同 68.0%増]
・ベトナム	7,824 人 [同 19.3%増]
・ブラジル	338 人 [同 15.4%増]

● 在留資格別の状況について【別表 1 及び参考—5】

・専門的・技術的分野	9,799 人 (全体の 34.4%)	[前年同期比 28.3%増]
・資格外活動	6,157 人 (同 21.6%)	[同 36.4%増]
・技能実習	5,795 人 (同 20.3%)	[同 22.0%増]
・身分に基づく在留資格	5,657 人 (同 19.8%)	[同 4.8%増]

● 公共職業安定所別の状況について【別表 2 及び参考—7】

・京都西陣所	8,731 人 (全体の 30.6%)	[前年同期比 18.9%増]
・京都七条所	8,752 人 (同 30.7%)	[同 27.9%増]
・伏見所	4,419 人 (同 15.5%)	[同 23.0%増]
・宇治所	2,984 人 (同 10.5%)	[同 20.0%増]
・京都田辺所	1,401 人 (同 4.9%)	[同 29.4%増]
・福知山所	1,371 人 (同 4.8%)	[同 23.5%増]
・舞鶴所	390 人 (同 1.4%)	[同 7.4%増]
・峰山所	458 人 (同 1.6%)	[同 15.7%増]

2 事業所の状況

● 事業所全体の状況について【参考—1】

外国人雇用事業所数は 5,237 か所で、前年同期比 453 か所（9.5%）増加し、平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。

● 公共職業安定所別の状況について【別表 2 及び参考—7】

・京都西陣所	1,740 か所（全体の 33.2%）	[前年同期比 12.2%増]
・京都七条所	1,696 か所（同 32.4%）	[同 8.0%増]
・伏見所	727 か所（同 13.9%）	[同 13.6%増]
・宇治所	472 か所（同 9.0%）	[同 0.2%増]
・京都田辺所	249 か所（同 4.8%）	[同 10.2%増]
・福知山所	160 か所（同 3.1%）	[同 8.8%増]
・舞鶴所	95 か所（同 1.8%）	[同 2.2%増]
・峰山所	98 か所（同 1.9%）	[同 15.3%増]

● 事業所規模別の状況について【別表 8 及び参考—3】

外国人雇用事業所数、外国人労働者数ともに事業所労働者数「30 人未満規模」事業所が最も多く、外国人雇用事業所数は全体の 59.3%、外国人労働者数は全体の 33.1%を占めた。

事業所数は、どの規模においても増加しているが、特に「30 人未満規模」事業所では前年同期比で 11.3%増加となった。

3 産業別の状況【別表 4 及び参考—2】

- ・外国人雇用事業所数の産業別構成比では、卸売業、小売業が 20.9%、宿泊業、飲食サービス業が 19.0%、製造業が 18.4%となった。
- ・外国人労働者数の産業別構成比では、製造業が 29.4%、宿泊業、飲食サービス業が 14.7%、教育、学習支援業が 12.7%、卸売業、小売業が 12.1%となった。

4 派遣・請負の状況【別表 2 及び参考—1】

- ・外国人雇用事業所のうち、労働者派遣業・請負業を行っている事業所数は 255 か所（事業所全体の 4.9%）で、前年同期比 1.6%増加となった。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 2,700 人（外国人労働者全体の 9.5%）で、前年同期比 16.7%増加となった。

「外国人雇用状況」の届出状況【本文】

(令和5年10月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている（注）。

なお、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出があった届出件数を集計したもので、外国人労働者の全数とは必ずしも一致しない。

今般、令和5年10月末時点の届出状況を取りまとめたので、公表するものである。

（注） 本制度は、平成19年10月1日から施行されている。

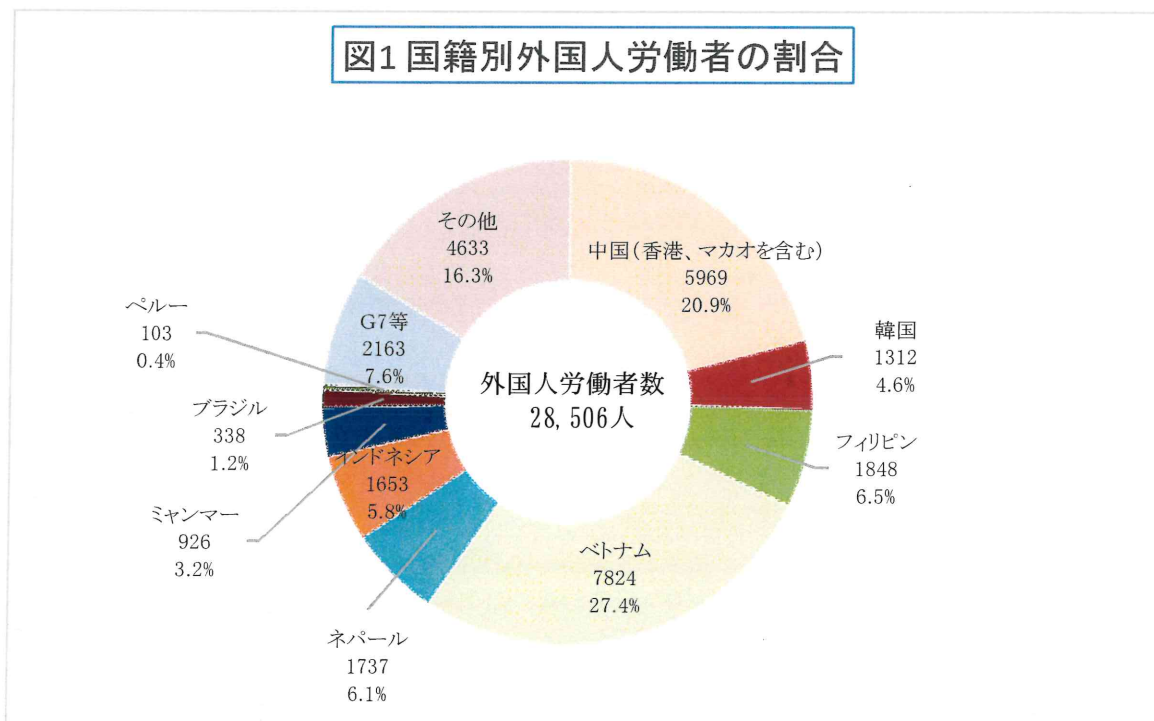
II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- 令和5年10月末時点、外国人労働者を雇用している事業所数は、5,237か所であり、外国人労働者数は28,506人であった。これは、令和4年10月末時点の4,784か所、23,218人に対して453か所（9.5%）、5,288人（22.8%）の増加となった。外国人を雇用している事業所数は、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新したが、外国人労働者数は令和3年10月末時点で前年同期を下回ったものの令和4年10月末時点以降、再び増加に転じた。【別表2、参考-1】
- このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は255か所、当該事業所で就労する外国人労働者は2,700人であり、それぞれ事業所全体の4.9%、外国人労働者全体の9.5%を占めている。【別表2、参考-1】

2 外国人労働者の属性

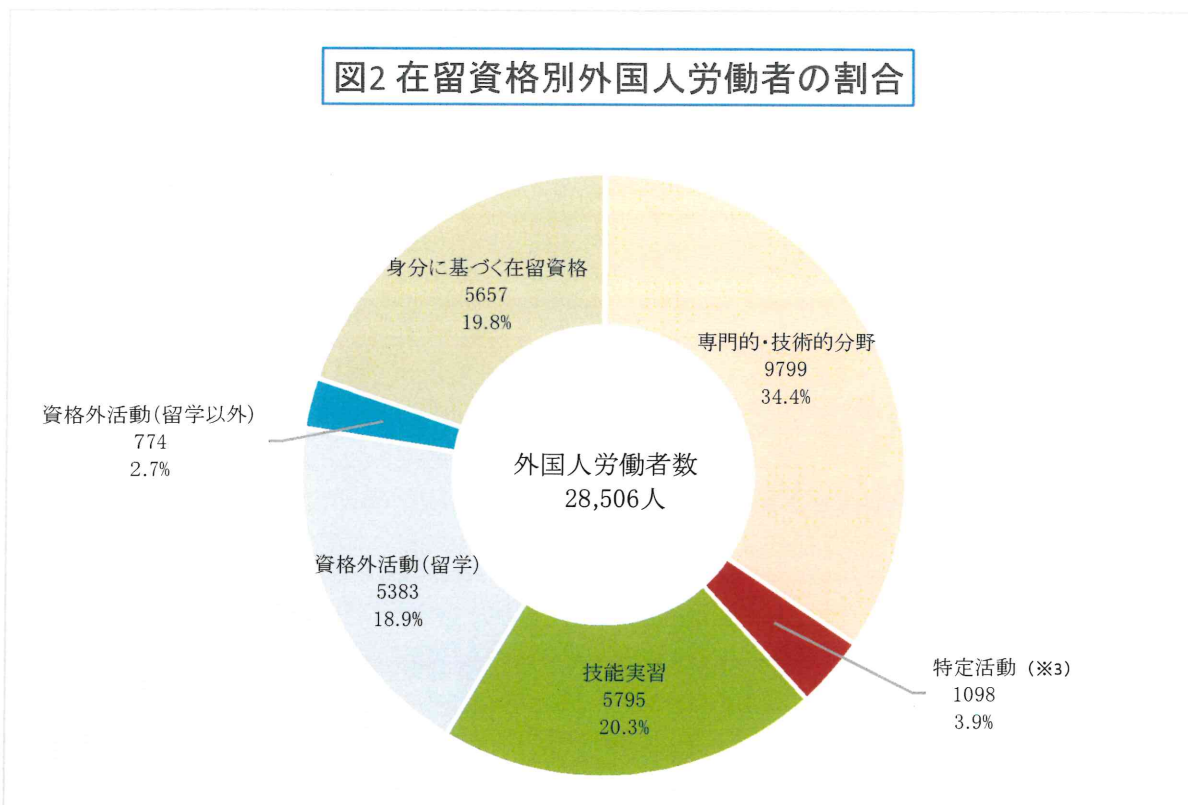
- 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の27.4%を占め、次いで、中国（香港等を含む。以下同じ。）が20.9%、フィリピンが6.5%となっている。なお、ベトナムについては、前年同期比で1,268人（19.3%）の増加となっている。【図1、別表1、参考-4】



- (2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」(※1)が外国人労働者数全体の34.4%を占め、次いで「資格外活動」が21.6%（うち「留学」が18.9%）、「技能実習」が20.3%、「身分に基づく在留資格」(※2)が19.8%となっている。

【図2、別表1、参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は2,610人となっている。【別表9】



- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が43.9%、「専門的・技術的分野の在留資格」が39.3%、「資格外活動」が9.1%（うち「留学」が4.6%）となっている。

中国は「専門的・技術的分野の在留資格」が34.9%、次いで「資格外活動」が29.9%（うち「留学」が28.4%）、「身分に基づく在留資格」が28.3%、「技能実習」が4.7%となっている。

ブラジル及びペルー並びにフィリピンは「身分に基づく在留資格」がそれぞれ89.6%、89.3%、58.3%を占めている。

【別表1】

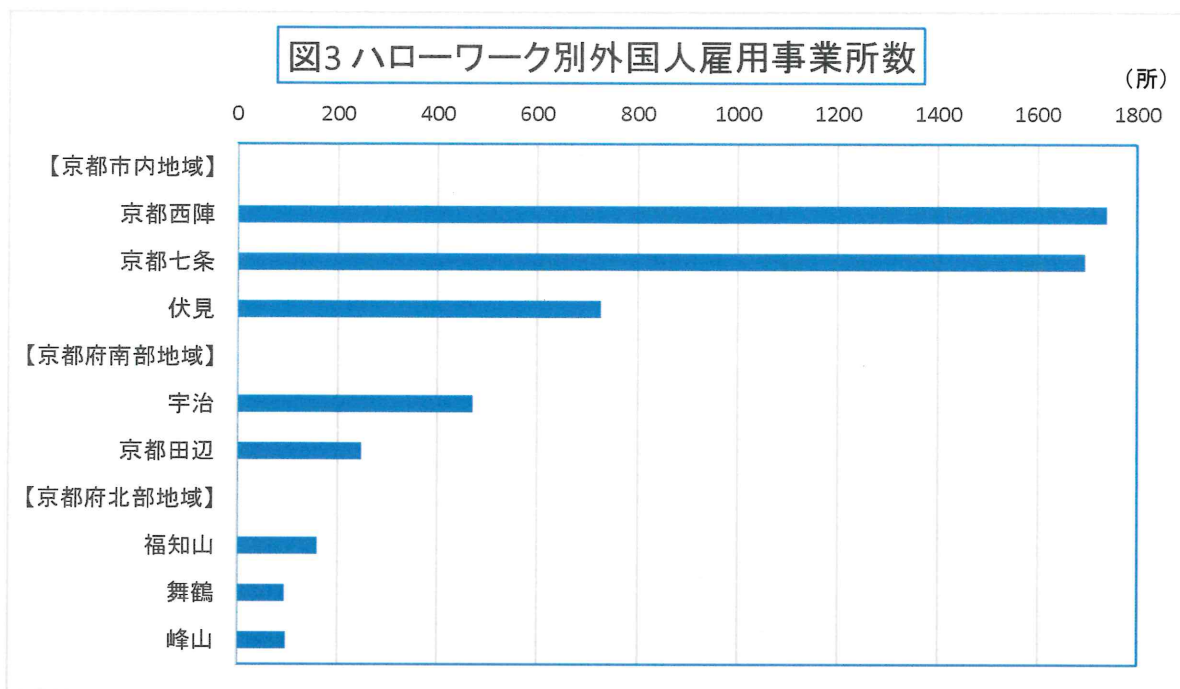
※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

※2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

※3 「特定活動」とは、経済連携協定に基づく外国人看護師等、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動をいう。

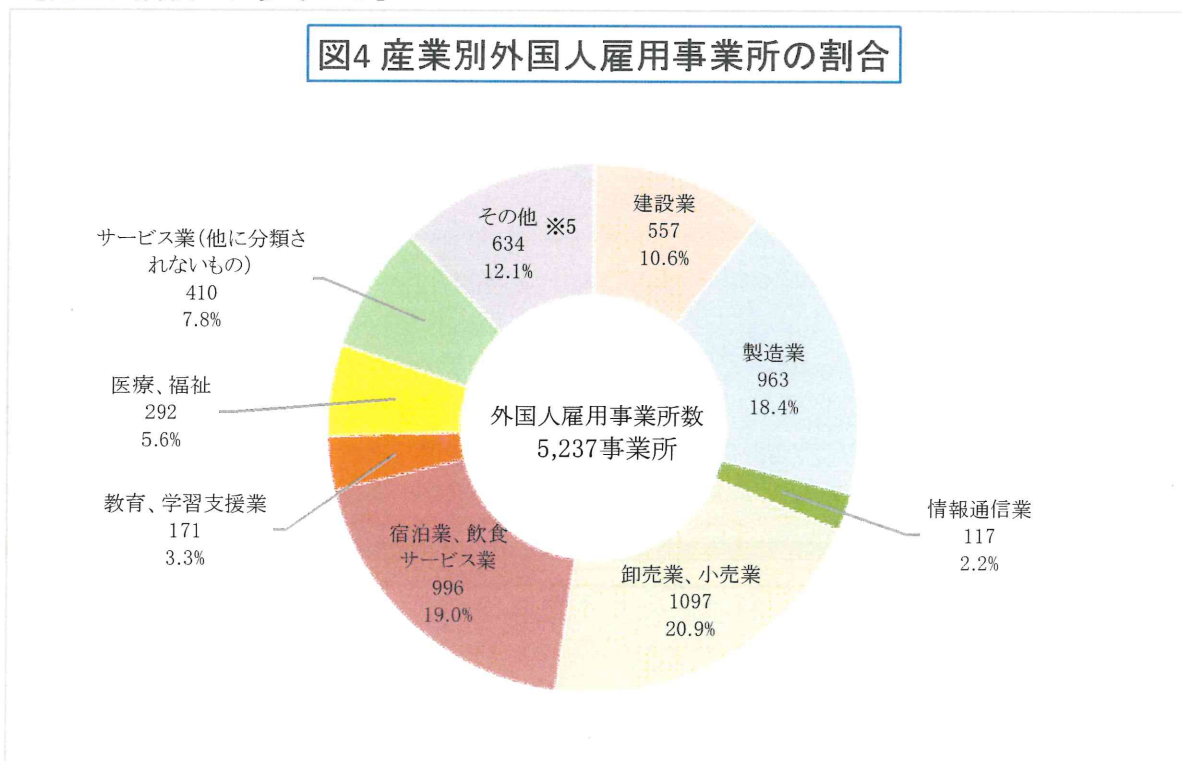
3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

- (1) 地域別、ハローワーク別の割合をみると、京都市内地域は79.5%、京都府南部地域は13.8%、京都府北部地域は6.7%となっている。【図3、別表2】



※ 「京都市内地域」には、伏見所管轄である八幡市が含まれる。

- (2) 産業別の割合をみると、「卸売業、小売業」が20.9%を占め、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が19.0%、「製造業」が18.4%、「建設業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」(※4)がそれぞれ10.6%、7.8%となっている。【図4、別表4、参考-2】

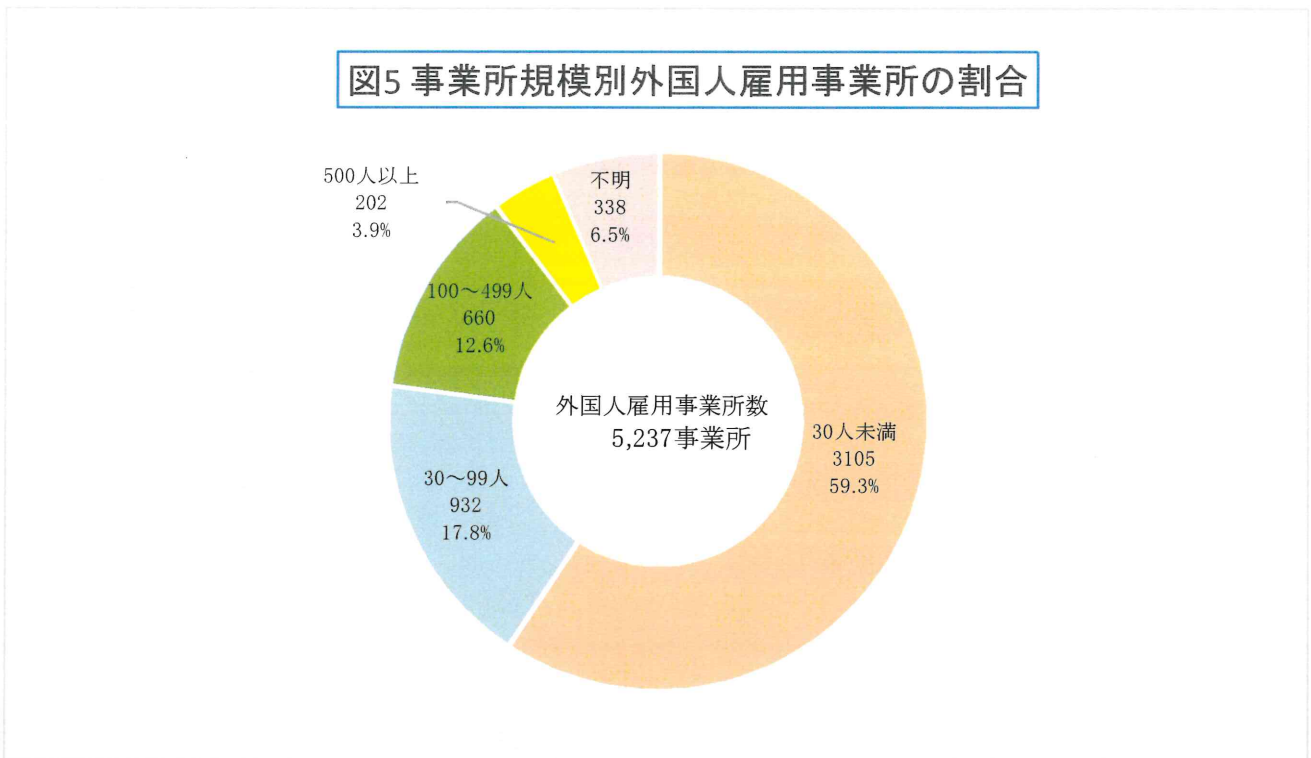


※4 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

※5 「その他」には、農業・林業、運輸業・郵便業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究等専門技術サービス業、生活関連サービス・娯楽業等が含まれる。

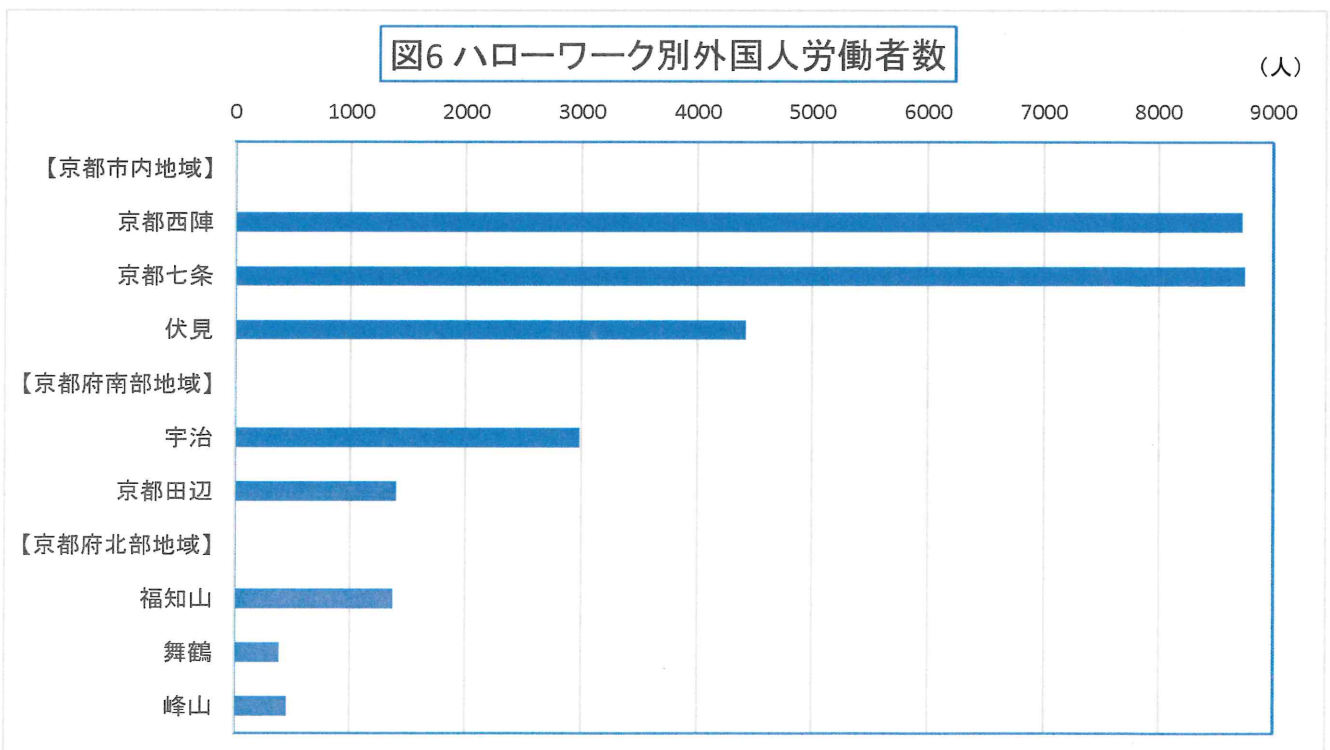
(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満規模」の事業所が最も多く、事業所全体の59.3%を占めている。

事業所数はすべての事業所規模において増加しており、特に「30人未満」規模の事業所では前年同期比で11.3%増と、最も大きな増加率となっている。【図5、別表8、参考-3】



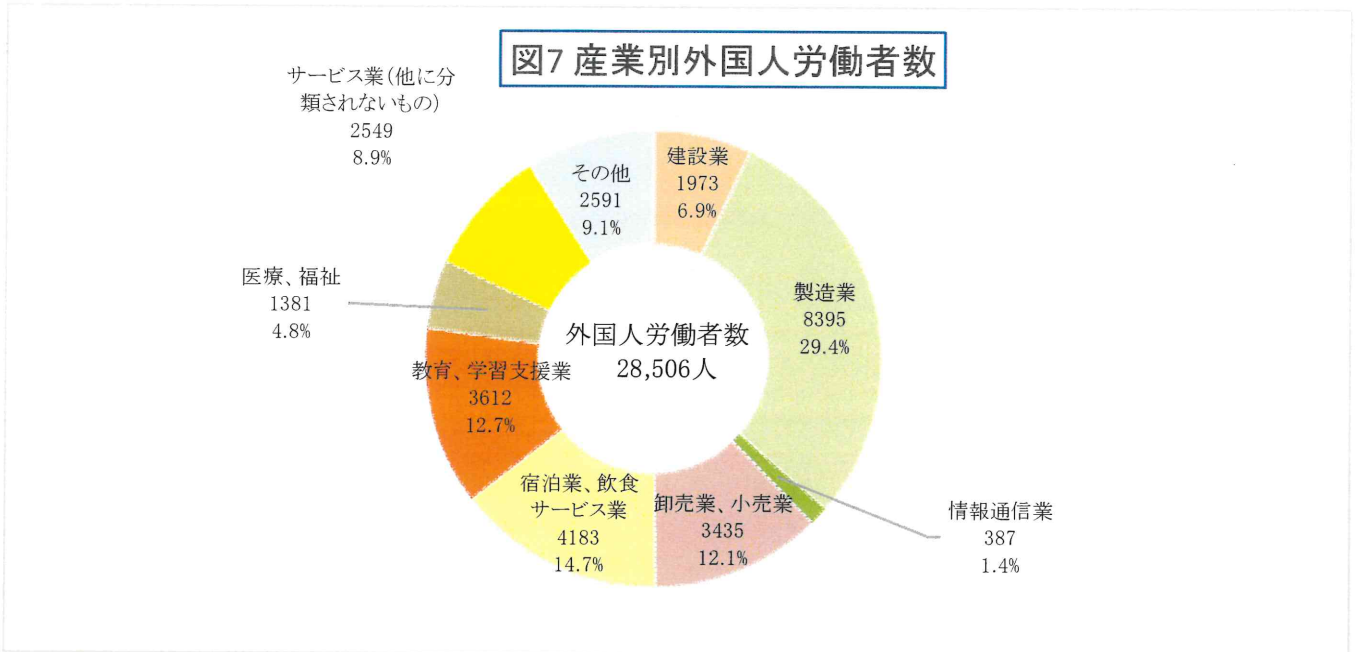
4 地域別、産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 地域別、ハローワーク別にみると、京都市内地域（※6）が21,902人（76.8%）（京都西陣所8,731人・30.6%、京都七条所8,752人・30.7%、伏見所4,419人・15.5%）、京都府南部地域が4,385人（15.4%）（宇治所2,984人・10.5%、京都田辺所1,401人・4.9%）、京都府北部地域が2,219人（7.8%）（福知山所1,371人・4.8%、舞鶴所390人・1.4%、峰山所458人・1.6%）となっている。【図6、別表2】



※6 「京都市内地域」には、伏見所管轄である八幡市が含まれる。

- (2) 産業別にみると、「製造業」が29.4%を占め、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が14.7%、「教育、学習支援業」が12.7%、「卸売業、小売業」が12.1%となっている。
【図7、別表4】



- (3) ハローワーク別・産業別にみると、宇治所、福知山所、峰山所は「製造業」の割合が50%を超えている。【別表5】

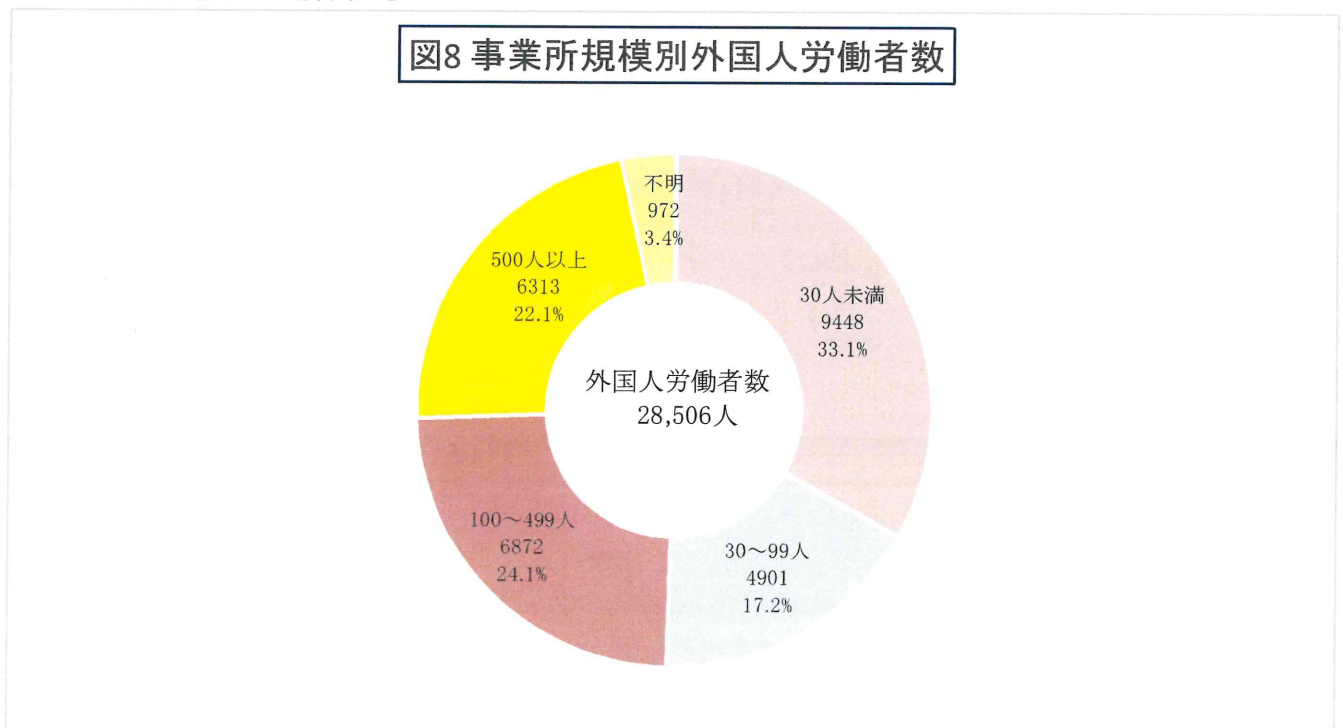
また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が32.7%、「教育、学習支援業」が13.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が11.4%、「卸売業、小売業」が10.2%となっている。

「技能実習」については、「製造業」が50.5%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「教育、学習支援業」が23.1%、「製造業」が21.8%となっている。【別表6】

さらに、国籍別にみると、「製造業」ではタイが56.7%、ベトナムが51.5%とそれぞれ50%を超えるなど高い割合となっている。

G7等(※7)については「教育、学習支援業」の割合が高く、58.9%を占めている。【別表7】

- (4) 事業所規模別にみると、「30人未満規模」の事業所が最も多く、外国人労働者全体の33.1%を占めている。【図8、別表8】



※7 G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和5年10月末時点）

[別表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表 2] ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表 3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数

[別表 4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表 5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数

[別表 6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表 9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

（参考表 1～7 各々、令和元年～令和5年）

【別表1】国籍別・在留資格別外国人労働者数（京都労働局）

令和5年10月末時点

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)		③技能実習		④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明		
		計		うち技術・人文 知識・国際業務		うち特定技能		計		うち日本人の 配偶者等		うち永住者の 配偶者等			うち永住者	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能	計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち永住者	うち永住者の 配偶者等	うち永住者			
全国籍計	28,506	9,799 (34.4%)	5,087 (17.8%)	2,610 (9.2%)	1,098 (3.9%)	5,795 (20.3%)	6,157 (21.6%)	5,383 (18.9%)	3,740 (13.1%)	1,250 (4.4%)	127 (0.4%)	540 (1.9%)	0 (0.0%)			
ベトナム	7,824 [27.4%]	3,071 (39.3%)	1,347 (17.2%)	1,616 (20.7%)	474 (6.1%)	3,435 (43.9%)	710 (9.1%)	358 (4.6%)	54 (0.7%)	69 (0.9%)	3 (0.0%)	8 (0.1%)	0 (0.0%)			
中国 (香港、マカオを含む)	5,969 [20.9%]	2,085 (34.9%)	1,450 (24.3%)	99 (1.7%)	127 (2.1%)	281 (4.7%)	1,784 (29.9%)	1,695 (28.4%)	1,326 (22.2%)	197 (3.3%)	70 (1.2%)	99 (1.7%)	0 (0.0%)			
フィリピン	1,848 [6.5%]	306 (16.6%)	67 (3.6%)	151 (8.2%)	59 (3.2%)	356 (19.3%)	50 (2.7%)	43 (2.3%)	642 (34.7%)	211 (11.4%)	15 (0.8%)	209 (11.3%)	0 (0.0%)			
ネパール	1,737 [6.1%]	410 (23.6%)	286 (16.5%)	19 (1.1%)	14 (0.8%)	16 (0.9%)	1,241 (71.4%)	1,107 (63.7%)	35 (2.0%)	10 (0.6%)	3 (0.2%)	8 (0.5%)	0 (0.0%)			
ブラジル	338 [1.2%]	20 (5.9%)	11 (3.3%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	13 (3.8%)	12 (3.6%)	175 (51.8%)	40 (11.8%)	3 (0.9%)	85 (25.1%)	0 (0.0%)			
インドネシア	1,653 [5.8%]	499 (30.2%)	123 (7.4%)	337 (20.4%)	51 (3.1%)	829 (50.2%)	190 (11.5%)	180 (10.9%)	49 (3.0%)	31 (1.9%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)			
韓国	1,312 [4.6%]	428 (32.6%)	269 (20.5%)	7 (0.5%)	33 (2.5%)	0 (0.0%)	354 (27.0%)	344 (26.2%)	368 (28.0%)	97 (7.4%)	9 (0.7%)	23 (1.8%)	0 (0.0%)			
ミャンマー	926 [3.2%]	292 (31.5%)	88 (9.5%)	194 (21.0%)	57 (6.2%)	243 (26.2%)	326 (35.2%)	319 (34.4%)	4 (0.4%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)			
タイ	614 [2.2%]	195 (31.8%)	61 (9.9%)	23 (3.7%)	12 (2.0%)	271 (44.1%)	67 (10.9%)	65 (10.6%)	38 (6.2%)	19 (3.1%)	3 (0.5%)	9 (1.5%)	0 (0.0%)			
ペルー	103 [0.4%]	3 (2.9%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (7.8%)	7 (6.8%)	63 (61.2%)	3 (2.9%)	1 (1.0%)	25 (24.3%)	0 (0.0%)			
G7等 (注4)	2,163 [7.6%]	945 (43.7%)	462 (21.4%)	2 (0.1%)	28 (1.3%)	0 (0.0%)	146 (6.7%)	123 (5.7%)	667 (30.8%)	343 (15.9%)	9 (0.4%)	25 (1.2%)	0 (0.0%)			
うちアメリカ	789 [2.8%]	359 (45.5%)	153 (19.4%)	1 (0.1%)	4 (0.5%)	0 (0.0%)	38 (4.8%)	33 (4.2%)	246 (31.2%)	133 (16.9%)	1 (0.1%)	8 (1.0%)	0 (0.0%)			
うちイギリス	343 [1.2%]	134 (39.1%)	57 (16.6%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	16 (4.7%)	12 (3.5%)	135 (39.4%)	56 (16.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)			
その他	4,019 [14.1%]	1,545 (38.4%)	923 (23.0%)	160 (4.0%)	242 (6.0%)	363 (9.0%)	1,268 (31.6%)	1,130 (28.1%)	319 (7.9%)	227 (5.6%)	10 (0.2%)	45 (1.1%)	0 (0.0%)			

注1：「」内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「頭行」、「技能」、「頭行」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (京都労働局)

令和5年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	5,237	[4.9%]	100.0%	28,506	[9.5%]	100.0%
1 京都西陣公共職業安定所	1,740	[2.1%]	33.2%	8,731	[2.7%]	30.6%
2 京都七条公共職業安定所	1,696	[7.5%]	32.4%	8,752	[16.1%]	30.7%
3 伏見公共職業安定所	727	[4.5%]	13.9%	4,419	[10.9%]	15.5%
4 京都田辺公共職業安定所	249	[2.8%]	4.8%	1,401	[3.5%]	4.9%
5 福知山公共職業安定所	160	[11.3%]	3.1%	1,371	[26.0%]	4.8%
6 舞鶴公共職業安定所	95	[3.2%]	1.8%	390	[1.8%]	1.4%
7 峰山公共職業安定所	98	[6.1%]	1.9%	458	[2.4%]	1.6%
8 宇治公共職業安定所	472	[5.1%]	9.0%	2,984	[5.3%]	10.5%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表3〕地域別・在留資格別外国人労働者数（京都労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者
総数	28,506	9,799 (34.4%)	5,087	2,610	1,098 (3.9%)	5,795 (20.3%)	6,157 (21.6%)	5,383	3,740	1,250	127	540	0
1 京都西陣公共職業安定所	8,731	3,019 (34.6%)	1,346	457	227 (2.6%)	1,085 (12.4%)	2,561 (29.3%)	2,396	1,298	399	30	112	0
2 京都七条公共職業安定所	8,752	3,372 (38.5%)	2,196	692	298 (3.4%)	1,061 (12.1%)	2,311 (26.4%)	1,969	1,087	427	38	158	0
3 伏見公共職業安定所	4,419	1,322 (29.9%)	670	542	232 (5.3%)	1,375 (31.1%)	714 (16.2%)	592	485	169	27	95	0
4 京都田辺公共職業安定所	1,401	407 (29.1%)	212	64	47 (3.4%)	526 (37.5%)	125 (8.9%)	106	205	59	4	28	0
5 福和山公共職業安定所	1,371	380 (27.7%)	80	283	39 (2.8%)	514 (37.5%)	61 (4.4%)	44	240	67	7	63	0
6 舞鶴公共職業安定所	390	69 (17.7%)	40	22	28 (7.2%)	133 (34.1%)	29 (7.4%)	22	83	31	2	15	0
7 峰山公共職業安定所	458	161 (35.2%)	81	55	26 (5.7%)	149 (32.5%)	10 (2.2%)	2	80	22	-	10	0
8 宇治公共職業安定所	2,984	1,069 (35.8%)	462	495	201 (6.7%)	952 (31.9%)	346 (11.6%)	252	262	76	19	59	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：①専門的・技術的分野の在留資格には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事従事者、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（京都労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	5,237	255	[4.9%]	100.0%	28,506	2,700	[9.5%]	100.0%
A 農業、林業	44	1	[2.3%]	0.8%	212	12	[5.7%]	0.7%
うち 農業	43	1	[2.3%]	0.8%	211	12	[5.7%]	0.7%
B 漁業	0	0	-	0.0%	0	0	-	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	-	0.0%	0	0	-	0.0%
D 建設業	557	29	[5.2%]	10.6%	1,973	118	[6.0%]	6.9%
E 製造業	963	30	[3.1%]	18.4%	8,395	515	[6.1%]	29.4%
うち 食料品製造業	150	5	[3.3%]	2.9%	2,862	246	[8.6%]	10.0%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	17	0	[0.0%]	0.3%	37	0	[0.0%]	0.1%
うち 繊維工業	67	0	[0.0%]	1.3%	374	0	[0.0%]	1.3%
うち 金属製品製造業	154	7	[4.5%]	2.9%	888	54	[6.1%]	3.1%
うち 生産用機械器具製造業	79	4	[5.1%]	1.5%	546	8	[1.5%]	1.9%
うち 電気機械器具製造業	85	4	[4.7%]	1.6%	790	60	[7.6%]	2.8%
うち 輸送用機械器具製造業	33	2	[6.1%]	0.6%	251	28	[11.2%]	0.9%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0.0%	0	0	-	0.0%
G 情報通信業	117	4	[3.4%]	2.2%	387	11	[2.8%]	1.4%
H 運輸業、郵便業	125	5	[4.0%]	2.4%	803	41	[5.1%]	2.8%
I 卸売業、小売業	1,097	27	[2.5%]	20.9%	3,435	85	[2.5%]	12.1%
J 金融業、保険業	16	0	[0.0%]	0.3%	62	0	[0.0%]	0.2%
K 不動産業、物品賃貸業	102	3	[2.9%]	1.9%	306	6	[2.0%]	1.1%
L 学術研究、専門・技術サービス業	214	13	[6.1%]	4.1%	696	51	[7.3%]	2.4%
M 宿泊業、飲食サービス業	996	12	[1.2%]	19.0%	4,183	306	[7.3%]	14.7%
うち 宿泊業	260	8	[3.1%]	5.0%	1,629	300	[18.4%]	5.7%
うち 飲食店	730	4	[0.5%]	13.9%	2,546	6	[0.2%]	8.9%
N 生活関連サービス業、娯楽業	88	4	[4.5%]	1.7%	317	12	[3.8%]	1.1%
O 教育、学習支援業	171	0	[0.0%]	3.3%	3,612	0	[0.0%]	12.7%
P 医療、福祉	292	4	[1.4%]	5.6%	1,381	4	[0.3%]	4.8%
うち 医療業	89	1	[1.1%]	1.7%	513	1	[0.2%]	1.8%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	200	3	[1.5%]	3.8%	862	3	[0.3%]	3.0%
Q 複合サービス事業	11	0	[0.0%]	0.2%	31	0	[0.0%]	0.1%
R サービス業（他に分類されないもの）	410	121	[29.5%]	7.8%	2,549	1,535	[60.2%]	8.9%
うち 自動車整備業	35	1	[2.9%]	0.7%	91	1	[1.1%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	90	76	[84.4%]	1.7%	1,178	1,149	[97.5%]	4.1%
うち その他の事業サービス業	166	42	[25.3%]	3.2%	949	375	[39.5%]	3.3%
S 公務（他に分類されるものを除く）	27	2	[7.4%]	0.5%	156	4	[2.6%]	0.5%
T 分類不能の産業	7	0	[0.0%]	0.1%	8	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数 (京都労働局)

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
		構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数
総数	28,506	6.9%	1,973	29.4%	387	1.4%	3,435	12.1%	4,183	14.7%	3,612	12.7%	1,381	4.8%	2,549	8.9%	
1 京都西陣公共職業安定所	8,731	4.6%	400	11.6%	191	2.2%	1,303	14.9%	1,528	17.5%	2,760	31.6%	471	5.4%	413	4.7%	
2 京都七条公共職業安定所	8,752	5.2%	459	23.2%	160	1.8%	1,101	12.6%	2,218	25.3%	293	3.3%	298	3.4%	1,401	16.0%	
3 伏見公共職業安定所	4,419	11.2%	493	48.5%	30	0.7%	528	11.9%	174	3.9%	327	7.4%	289	6.5%	220	5.0%	
4 京都田辺公共職業安定所	1,401	11.5%	161	38.4%	538	0.2%	128	9.1%	36	2.6%	145	10.3%	62	4.4%	74	5.3%	
5 福知山公共職業安定所	1,371	4.2%	58	51.6%	707	-	68	5.0%	28	2.0%	10	0.7%	70	5.1%	252	18.4%	
6 舞鶴公共職業安定所	390	12.3%	48	43.1%	168	-	53	13.6%	28	7.2%	8	2.1%	39	10.0%	23	5.9%	
7 峰山公共職業安定所	458	1.1%	5	50.7%	232	-	37	8.1%	106	23.1%	5	1.1%	39	8.5%	4	0.9%	
8 宇治公共職業安定所	2,984	11.7%	349	52.4%	1,565	3	0.1%	217	7.3%	65	2.2%	64	2.1%	113	3.8%	162	5.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数 (京都労働局)

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)	
		人数	構成比(注2)	人数	構成比(注2)	人数	構成比(注2)	人数	構成比(注2)	人数	構成比(注2)	人数	構成比(注2)	人数	構成比(注2)	人数	構成比(注2)
総数	28,506	1,973	6.9%	8,395	29.4%	387	1.4%	3,435	12.1%	4,183	14.7%	3,612	12.7%	1,381	4.8%	2,549	8.9%
①専門的・技術的分野の在留資格(注3)	9,799	407	4.2%	3,205	32.7%	276	2.8%	997	10.2%	1,116	11.4%	1,280	13.1%	543	5.5%	888	9.1%
うち技術・人文知識・国際業務	5,087	190	3.7%	1,720	33.8%	241	4.7%	745	14.6%	763	15.0%	280	5.5%	47	0.9%	506	9.9%
うち特定技能	2,610	206	7.9%	1,135	43.5%	0	0.0%	211	8.1%	94	3.6%	-	0.0%	389	14.9%	357	13.7%
②特定活動(注4)	1,098	83	7.6%	385	35.1%	2	0.2%	72	6.6%	292	26.6%	18	1.6%	144	13.1%	54	4.9%
③技能実習	5,795	1,353	23.3%	2,924	50.5%	0	0.0%	615	10.6%	52	0.9%	2	0.0%	247	4.3%	173	3.0%
④資格外活動	6,157	24	0.4%	649	10.5%	34	0.6%	1,159	18.8%	2,039	33.1%	1,004	16.3%	75	1.2%	787	12.8%
うち留学	5,383	8	0.1%	476	8.8%	31	0.6%	1,058	19.7%	1,889	35.1%	954	17.7%	60	1.1%	558	10.4%
⑤身分に基づく在留資格	5,657	106	1.9%	1,232	21.8%	75	1.3%	592	10.5%	684	12.1%	1,308	23.1%	372	6.6%	647	11.4%
うち永住者	3,740	45	1.2%	832	22.2%	49	1.3%	384	10.3%	410	11.0%	1,014	27.1%	207	5.5%	409	10.9%
うち日本人の配偶者等	1,250	35	2.8%	258	20.6%	25	2.0%	128	10.2%	176	14.1%	255	20.4%	84	6.7%	135	10.8%
うち永住者の配偶者等	127	8	6.3%	33	26.0%	0	0.0%	17	13.4%	20	15.7%	18	14.2%	4	3.1%	14	11.0%
うち定住者	540	18	3.3%	109	20.2%	1	0.2%	63	11.7%	78	14.4%	21	3.9%	77	14.3%	89	16.5%
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：①専門的・技術的分野の在留資格には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「報道」、「高次専門職1号・2号」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数 (京都労働局)

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	うち派遣・請負事業所 (注2)	[比率] (注2)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)
全国籍計	28,506	9.5%	1,973	6.9%	8,395	29.4%	387	1.4%	3,435	12.1%	4,183	14.7%	3,612	12.7%	1,381	4.8%	2,549	8.9%
ベトナム	7,824	10.3%	1,099	14.0%	4,031	51.5%	13	0.2%	641	8.2%	385	4.9%	46	0.6%	266	3.4%	749	9.6%
中国 (香港、マカオを含む)	5,969	6.7%	96	1.6%	1,360	22.8%	175	2.9%	1,122	18.8%	929	15.6%	1,152	19.3%	198	3.3%	366	6.1%
フィリピン	1,848	12.7%	120	6.5%	666	36.0%	5	0.3%	151	8.2%	182	9.8%	62	3.4%	308	16.7%	164	8.9%
ネパール	1,737	22.1%	9	0.5%	265	15.3%	2	0.1%	144	8.3%	682	39.3%	20	1.2%	37	2.1%	404	23.3%
ブラジル	338	20.7%	11	3.3%	74	21.9%	3	0.9%	31	9.2%	25	7.4%	28	8.3%	15	4.4%	82	24.3%
インドネシア	1,653	9.8%	414	25.0%	432	26.1%	7	0.4%	216	13.1%	180	10.9%	53	3.2%	170	10.3%	74	4.5%
韓国	1,312	7.1%	14	1.1%	206	15.7%	34	2.6%	170	13.0%	324	24.7%	294	22.4%	70	5.3%	75	5.7%
ミャンマー	926	7.7%	41	4.4%	187	20.2%	7	0.8%	93	10.0%	215	23.2%	19	2.1%	149	16.1%	185	20.0%
タイ	614	22.0%	6	1.0%	348	56.7%	2	0.3%	49	8.0%	82	13.4%	37	6.0%	12	2.0%	43	7.0%
ペルー	103	12.6%	3	2.9%	19	18.4%	1	1.0%	13	12.6%	11	10.7%	11	10.7%	4	3.9%	19	18.4%
G7等(注4)	2,163	2.1%	8	0.4%	139	6.4%	66	3.1%	97	4.5%	196	9.1%	1,274	58.9%	53	2.5%	65	3.0%
うちアメリカ	789	2.7%	4	0.5%	42	5.3%	25	3.2%	28	3.5%	45	5.7%	481	61.0%	29	3.7%	20	2.5%
うちイギリス	343	1.5%	-	0.0%	18	5.2%	14	4.1%	9	2.6%	16	4.7%	230	67.1%	8	2.3%	7	2.0%
その他	4,019	7.2%	152	3.8%	668	16.6%	72	1.8%	708	17.6%	972	24.2%	616	15.3%	99	2.5%	323	8.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいふ。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（京都労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

事業所 労働者 数	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
	うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注1)	255 [4.9%]		うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注2)	2,700 [9.5%]		うち派遣・請負 事業所 (注3)	5.4
全事業所規模計	5,237	255 [4.9%]	100.0%	28,506	2,700 [9.5%]	100.0%	5.4	10.6
30人未満	3,105	104 [3.3%]	59.3%	9,448	485 [5.1%]	33.1%	3.0	4.7
30～99人	932	56 [6.0%]	17.8%	4,901	364 [7.4%]	17.2%	5.3	6.5
100～499人	660	77 [11.7%]	12.6%	6,872	1,576 [22.9%]	24.1%	10.4	20.5
500人以上	202	14 [6.9%]	3.9%	6,313	265 [4.2%]	22.1%	31.3	18.9
不明	338	4 [1.2%]	6.5%	972	10 [1.0%]	3.4%	2.9	2.5

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（京都労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 船舶工業 ・整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品 製造業	外食業	
総数	2,610	397	152	735	250	0	25	0	13	140	0	814	84
1 京都西陣公共職業安定所	457	169	4	26	53	0	7	0	5	81	0	81	31
2 京都七条公共職業安定所	692	39	133	317	79	0	10	0	4	0	0	86	24
3 伏見公共職業安定所	542	61	2	79	50	0	1	0	0	23	0	319	7
4 京都田辺公共職業安定所	64	7	0	21	19	0	2	0	0	6	0	7	2
5 福知山公共職業安定所	283	54	0	124	9	0	0	0	0	4	0	89	3
6 舞鶴公共職業安定所	22	15	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5	0
7 峰山公共職業安定所	55	14	6	8	0	0	0	0	4	2	0	8	13
8 宇治公共職業安定所	495	38	7	160	40	0	3	0	0	24	0	219	4

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（令和元年～令和5年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	
事業所数	3,729	16.3%	4,221	13.2%	4,500	6.6%	4,784	6.3%	5,237	9.5%
うち派遣・請負	215	1.9%	230	7.0%	244	6.1%	251	2.9%	255	1.6%
外国人労働者数	20,184	15.8%	21,560	6.8%	21,356	-0.9%	23,218	8.7%	28,506	22.8%
うち派遣・請負	1,780	-8.2%	1,903	6.9%	2,099	10.3%	2,313	10.2%	2,700	16.7%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
事業所総数	3,729	16.3%	4,221	13.2%	4,500	6.6%	4,784	6.3%	5,237	9.5%
建設業	313	36.1%	407	30.0%	455	11.8%	508	11.6%	557	9.6%
製造業	845	17.0%	875	3.6%	896	2.4%	910	1.6%	963	5.8%
情報通信業	88	17.3%	101	14.8%	109	7.9%	116	6.4%	117	0.9%
卸売業、小売業	721	21.6%	825	14.4%	897	8.7%	1,012	12.8%	1,097	8.4%
宿泊業、飲食サービス業	656	9.9%	783	19.4%	814	4.0%	837	2.8%	996	19.0%
教育、学習支援業	158	6.0%	155	-1.9%	161	3.9%	163	1.2%	171	4.9%
医療、福祉	183	18.8%	202	10.4%	241	19.3%	269	11.6%	292	8.6%
サービス業（他に分類されないもの）	277	5.3%	321	15.9%	341	6.2%	372	9.1%	410	10.2%
その他	488	15.4%	552	13.1%	586	6.2%	597	1.9%	634	6.2%

注1：各年10月末時点。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数 (事業所規模別)

(単位：所)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	
事業所総数	3,729	16.3%	4,221	13.2%	4,500	6.6%	4,784	6.3%	5,237	9.5%
30人未満	1,962	20.4%	2,325	18.5%	2,584	11.1%	2,790	8.0%	3,105	11.3%
30～99人	735	16.3%	794	8.0%	821	3.4%	860	4.8%	932	8.4%
100～499人	551	10.9%	593	7.6%	610	2.9%	625	2.5%	660	5.6%
500人以上	153	2.7%	170	11.1%	191	12.4%	201	5.2%	202	0.5%
不明	328	10.1%	339	3.4%	294	-13.3%	308	4.8%	338	9.7%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数 (国籍別)

(単位：人)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
外国人労働者総数	20,184	15.8%	21,560	6.8%	21,356	-0.9%	23,218	8.7%	28,506	22.8%
中国 (香港、マカオを含む)	6,317	6.9%	6,200	-1.9%	5,771	-6.9%	5,548	-3.9%	5,969	7.6%
韓国	1,261	8.9%	1,260	-0.1%	1,194	-5.2%	1,170	-2.0%	1,312	12.1%
フィリピン	1,355	10.8%	1,421	4.9%	1,470	3.4%	1,629	10.8%	1,848	13.4%
ベトナム	5,012	42.4%	5,983	19.4%	6,006	0.4%	6,556	9.2%	7,824	19.3%
ネパール	343	-2.3%	493	43.7%	479	-2.8%	903	88.5%	1,737	92.4%
インドネシア	625	24.0%	671	7.4%	719	7.2%	984	36.9%	1,653	68.0%
ミャンマー	177	46.3%	206	16.4%	270	31.1%	420	55.6%	926	120.5%
ブラジル	232	3.1%	276	19.0%	297	7.6%	293	-1.3%	338	15.4%
ペルー	77	16.7%	99	28.6%	111	12.1%	94	-15.3%	103	9.6%
G7等	2,044	2.2%	1,990	-2.6%	2,053	3.2%	2,042	-0.5%	2,163	5.9%
うちアメリカ	802	2.6%	754	-6.0%	768	1.9%	753	-2.0%	789	4.8%
うちイギリス	310	-0.3%	309	-0.3%	312	1.0%	324	3.8%	343	5.9%
その他	2,741	16.2%	2,961	8.0%	2,986	0.8%	3,579	19.9%	4,633	29.4%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
外国人労働者総数	15.8%	20,184	6.8%	21,560	-0.9%	21,356	8.7%	23,218	8.7%	28,506
専門的・技術的分野	13.6%	5,329	10.5%	5,891	7.4%	6,326	20.7%	7,635	20.7%	9,799
うち技術・人文知識・国際業務	24.3%	3,500	15.9%	4,057	-0.6%	4,033	5.2%	4,243	5.2%	5,087
特定活動	32.2%	620	-6.8%	578	36.9%	791	16.8%	924	16.8%	1,098
技能実習	30.5%	4,925	9.1%	5,372	-9.5%	4,863	-2.3%	4,749	-2.3%	5,795
資格外活動	14.2%	4,623	0.3%	4,639	-12.7%	4,051	11.4%	4,514	11.4%	6,157
うち留学（就学含む）	15.5%	4,286	-3.2%	4,147	-16.4%	3,466	10.4%	3,826	10.4%	5,383
身分に基づく在留資格	5.2%	4,687	8.4%	5,079	4.8%	5,325	1.3%	5,396	1.3%	5,657
うち永住者	6.5%	3,094	8.0%	3,343	5.0%	3,511	3.2%	3,624	3.2%	3,740
うち日本人の配偶者	2.2%	1,035	9.8%	1,136	6.3%	1,208	-2.5%	1,178	-2.5%	1,250
うち永住者の配偶者	-6.8%	123	2.4%	126	-4.0%	121	-5.8%	114	-5.8%	127
うち定住者	7.4%	435	9.0%	474	2.3%	485	-1.0%	480	-1.0%	540
不明	-	0	-	1	-	0	-	0	-	0

注1：各年10月末時点。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野」の在留資格に含む。

[参考-6] 外国人労働者数 (産業別)

(単位：人)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
外国人労働者総数	20,184	15.8%	21,560	6.8%	21,356	-0.9%	23,218	8.7%	28,506	22.8%
建設業	1,088	49.7%	1,428	31.3%	1,436	0.6%	1,518	5.7%	1,973	30.0%
製造業	6,214	22.4%	6,842	10.1%	6,576	-3.9%	6,868	4.4%	8,395	22.2%
情報通信業	282	29.4%	331	17.4%	324	-2.1%	363	12.0%	387	6.6%
卸売業、小売業	2,598	37.5%	2,753	6.0%	2,627	-4.6%	2,917	11.0%	3,435	17.8%
宿泊業、飲食サービス業	2,637	25.9%	2,839	7.7%	2,436	-14.2%	2,659	9.2%	4,183	57.3%
教育、学習支援業	3,313	-6.4%	3,186	-3.8%	3,387	6.3%	3,424	1.1%	3,612	5.5%
医療、福祉	587	26.8%	711	21.1%	958	34.7%	1,173	22.4%	1,381	17.7%
サービス業 (他に分類されないもの)	1,464	-10.3%	1,423	-2.8%	1,545	8.6%	2,053	32.9%	2,549	24.2%
その他	2,001	11.4%	2,047	2.3%	2,067	1.0%	2,243	8.5%	2,591	15.5%

注1：各年10月末時点。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（ハローワーク別）

(単位：所、人)

	令和元年度		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年			
	事業所数	外国人労働者数 増減率 対前年	事業所数	外国人労働者数 増減率 対前年	事業所数	外国人労働者数 増減率 対前年	事業所数	外国人労働者数 増減率 対前年	事業所数	外国人労働者数 増減率 対前年		
京都市計	3,729	0.0%	4,221	13.2%	4,500	6.6%	4,784	6.3%	5,237	9.5%	28,506	22.8%
1 京都西陣公共職業安定所	1,237	0.0%	1,365	10.3%	1,459	6.9%	1,551	6.3%	1,740	12.2%	8,731	18.9%
2 京都七条公共職業安定所	1,203	0.0%	1,392	15.7%	1,488	6.9%	1,571	5.6%	1,696	8.0%	8,752	27.9%
3 伏見公共職業安定所	485	0.0%	590	21.6%	603	2.2%	640	6.1%	727	13.6%	4,419	23.0%
4 宇治公共職業安定所	373	0.0%	399	7.0%	433	8.5%	471	8.8%	472	0.2%	2,984	20.0%
5 京都田辺公共職業安定所	173	0.0%	193	11.6%	208	7.8%	226	8.7%	249	10.2%	1,401	29.4%
6 福知山公共職業安定所	109	0.0%	123	12.8%	136	10.6%	147	8.1%	160	8.8%	1,371	23.5%
7 舞鶴公共職業安定所	88	0.0%	87	-1.1%	95	9.2%	93	-2.1%	95	2.2%	390	7.4%
8 峰山公共職業安定所	61	0.0%	72	18.0%	78	8.3%	85	9.0%	98	15.3%	458	15.7%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。